

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事業体系	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17041	特定健康診査・特定保健指導事業	課名	市民課 国民健康保険G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	02:国民健康保険事業特別会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実	08:保健事業費	
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進	01:特定健康診査等事業費	
戦略プロジェクト	01:「健都さぶり」プロジェクト	01:特定健康診査等事業費		
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 高齢者の医療の確保に関する法律		

目的・概要	対象	40歳以上の国民健康保険被保険者
	目的	医療費の増大に影響を及ぼしている糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。
概要		特定健康診査では、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を実施し、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活等の生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、生活習慣を見直す特定保健指導を実施する。なお、本事業は、健康福祉部長寿健康課に執行委任し、同課と連携して実施する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	特定健康診査 対象被保険者数 7,728人 受診見込者数 3,864人 特定保健指導 対象被保険者数 240人 利用見込者数 120人 特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診 勧奨 特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨	特定健康診査 対象被保険者数 7,700人 受診見込者数 4,000人 特定保健指導 対象被保険者数 255人 利用見込者数 140人 特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診 勧奨 特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨	特定健康診査 対象被保険者数 7,700人 受診見込者数 4,150人 特定保健指導 対象被保険者数 258人 利用見込者数 155人 特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診 勧奨 特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨		
	年度実績	特定健康診査 対象者数 6,606人 受診者数 2,450人 特定保健指導 対象者数 291人 利用者数 69人 特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による勧奨 特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨、 集団健診後のミニセミナーの実施	特定健康診査 対象者数 6,498人 受診者数 2,256人 特定保健指導 対象者数 242人 利用者数 39人 特定健診未受診者対策 文書による勧奨 特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、集団健診 後のミニセミナーの実施		
事業の計画・実績	計画額	事業費	31,600千円	32,900千円	33,900千円
		国庫支出金			
		県支出金	18,300千円	19,000千円	19,700千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	29,020千円	25,852千円	
		国庫支出金			
		県支出金	15,488千円	11,456千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	21,061千円	19,861千円	
		国庫支出金			
		県支出金	15,488千円	11,056千円	
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費	3,532千円	3,528千円	0千円	
	一般職員	3,532千円	3,528千円	0千円	
	所要人員	0.45	0.45		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(+)		24,593千円	23,389千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
指標	名称	未受診者及び未利用者対策の実施回数	計画値	2	2	2	
		特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者に対する電話・文書による勧奨回数	活動	実績値	2	1	
			単位		回	回	回
	名称	特定健康診査受診率	計画値	50	52	54	
		特定健康診査受診者数 / 対象被保険者数	成果	実績値	37	35	
			単位		%	%	%
	名称	特定保健指導利用率	計画値	50	55	60	
		特定保健指導利用者数 / 対象被保険者数	成果	実績値	24	16	
			単位		%	%	%

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 受診勧奨案内の発送やコールセンターを利用し、特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用勧奨を実施しているが、受診率、利用率の向上につながらない。健診受診へのインセンティブを図る等、新たな方法により特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 健康マイレージ事業の対象とすることにより健診受診のインセンティブを図ったほか、人間ドック・職場等で受診され、受診結果を提供した方に対して謝礼(クオカード)を贈呈する取組を行い、12件申請があった。 また、特定健康診査の自己負担額を軽減し受診率向上を図った。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に向けて、文書による受診勧奨は行ったが、コールセンターによる電話での勧奨は新型コロナウイルス感染症の影響により実施出来なかった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 特定健康診査の受診率についてはコロナ禍でコールセンターによる電話勧奨が出来なかったこと及び受診控えもあり35%となった。 また、特定保健指導の利用率についてもコロナ禍によりセミナー参加者の減少及び訪問による利用勧奨が出来ず16%となり、あまり成果を得ることができなかった。	C あまり成果を得られなかった

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 受診勧奨案内の発送やコールセンターの利用等、特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用勧奨を実施しているが、受診率、利用率の向上につながらない。幅広い世代に向けての受診率向上対策が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 特定健康診査の未受診理由として「通院中(治療中)」、「他で受診予定」、「受診の必要がない」という理由が全体の82%を占め、未受診理由に応じて受診勧奨をする必要がある。 また、特に受診率の低い40・50歳代の受診率向上を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 生活習慣病への意識向上により、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上が期待できる。	
	対応時期	令和3年度	

【1次評価者】	生活文化部 市民課 国民健康保険グループリーダー 草川 正富
【最終評価者】	生活文化部 市民課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	B	
	成果	C	C	C	C	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		25,852 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	25,852 千円
	令和3年度への繰越額	千円